

平成 2 9 年度
関東農政局補助事業評価(事後評価)
技術検討会 (第 1 回)

日時 : 平成 29 年 11 月 17 日 (金) 10:48~16:00

場所 : 山梨県北杜市

議事次第

1 開 会

2 議 事

(1) 情報公開について

(2) スケジュールについて

(3) 現地調査

・ 事後評価「畑地帯総合整備事業明野地区」

3 閉 会

配付資料一覧

- ・ 平成 29 年度関東農政局補助事業評価（事後評価）技術検討会

・ ・ ・ 資料 1

- ・ 現地調査資料

事後評価：

畑地帯総合整備事業明野地区

・ ・ ・ 資料 2

平成 29 年度 関東農政局補助事業評価（事後評価）
技術検討会（第 1 回）

出席者名簿

〔技術検討会委員〕

おぐら ひさこ 小倉 久子	環境パートナーシップちば事業部長
なかむら てつや 中村 哲也	共栄大学国際経営学部教授
にしむら たく 西村 拓	東京大学大学院農学生命科学科教授

（五十音順、敬称略）

〔関東農政局〕

ほしかわ やすてる 星川 泰輝	農村振興部地方参事官（事業計画）
わやま てるのり 和山 輝徳	農村振興部土地改良管理課長
さとう つよし 佐藤 毅	農村振興部水利整備課課長

（事務局）

しらさか ひろゆき 白坂 弘行	農村振興部土地改良管理課農政調整官
たけぶち たかし 竹渕 孝	農村振興部水利整備課補助事業係長
ふじよし ともひろ 藤吉 智裕	農村振興部設計課基礎調査係長

〔事後評価：明野地区〕

（山梨県）

しみず かずや 清水 一也	山梨県農政部耕地課課長
まるやま まこと 丸山 誠	山梨県農政部耕地課課長補佐
はつうみ いちろう 初海 一郎	山梨県農政部耕地課副主査
おぎはら おさむ 荻原 修	山梨県農政部中北農務事務所所長
やまもと よしひと 山本 林仁	山梨県農政部中北農務事務所課長
さかもと かずき 坂本 一樹	山梨県農政部中北農務事務所副主査
はたけやま けんたろう 畠山 健太郎	山梨県農政部中北農務事務所主任

(北杜市)

おざわ あきお
小澤 章夫
ゆい かつみつ
由井 克光

北杜市農政課課長

北杜市農政課課長補佐

(北杜市農業振興公社)

あさかわ かずひこ
浅川 一彦
ふくだ よしき
福田 良樹

北杜市農業振興公社局長

北杜市農業振興公社課長

(明野茅ヶ岳土地改良区)

みつい かねひこ
三井 金彦
しのはら まさみつ
篠原 雅光
むらた しげる
村田 茂

明野茅ヶ岳土地改良区常務理事

明野茅ヶ岳土地改良区事務局長

明野茅ヶ岳土地改良区事務局次長

(受益者（農家）)

ふじまき こうし
藤巻 公史
みさわ しげかず
三澤 茂計
さの りゅういち
佐野 隆一

(有)アグリマインド 代表取締役社長

中央葡萄酒(株) 代表取締役社長

(有)さくらファーム 代表取締役

平成29年度 関東農政局補助事業評価（再評価・事後評価）の公表等について

（１）技術検討会の傍聴

傍聴の可否については、第１回技術検討会において技術検討会委員の判断により決定。

（２）技術検討会資料及び評価結果

技術検討会の議事概要、議事録及び資料の取扱いについては、第１回技術検討会において技術検討会委員の判断により決定。

	公 表 資 料	公表部局／公表方法		参考 （昨年度の取扱い）
		本省	農政局	
技 術 検 討 会	技術検討会の開催	－	第１回：ホーム ページ 第２回以降： プレスリリース	公表
	技術検討会の傍聴	－	第１回検討会 で可の場合２ 回目以降プレス リリース	傍聴の可否を第１回検討会 で決定 → 傍聴可
	技術検討会議事概要	－	ホームページ	検討会後作成し公表
	技術検討会議事録	－	ホームページ	検討会後事務局で発言者名 を記載した議事録を作成 し、委員の了解を得たうえ で公表
	技術検討会資料	－	ホームページ	公表
評 価 結 果	＜再評価＞ 地区別資料 費用対効果分析に關する説明資料 ＜事後評価＞ 地区別結果書 費用対効果分析に關する説明資料	ホームページ	ホームページ	公表

平成29年度 補助事業評価(再評価・事後評価)
技術検討会スケジュール(案)

	時期	技術検討会	内容
1	11月17日(事後評価) 11月21日(再評価)	第1回技術検討会 (現地調査)	現地調査 再評価1地区、事後評価1地区 各1日 (参事官、地区担当課長、事務局)
2	12月22日	第2回技術検討会 (さいたま新都心)	・再評価・事後評価結果(案)に対する質疑 ・意見交換
3	2月5日	第3回技術検討会 (さいたま新都心)	・第2回技術検討会における意見に対する対応方針について ・「第三者の意見」取りまとめ
4	2月末	本省報告	再評価・事後評価結果(案)について
5	3月末	評価結果の公表	本省及び農政局HPに掲載

平成 2 9 年度
関東農政局補助事業評価（事後評価）

現 地 調 査 資 料

「明野地区」

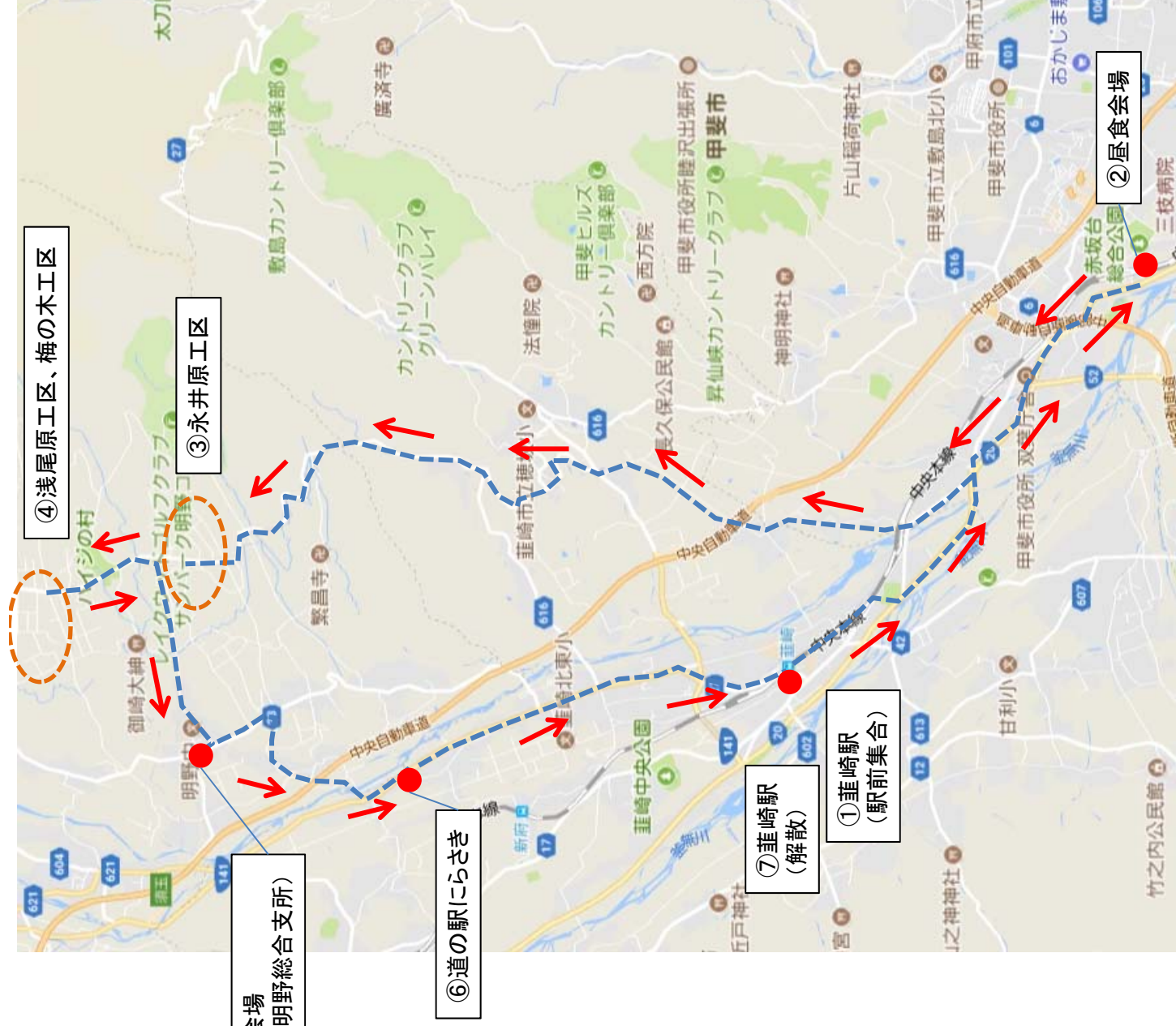
平成29年度 関東農政局補助事業評価(事後評価)
技術検討会(第1回) 行程表

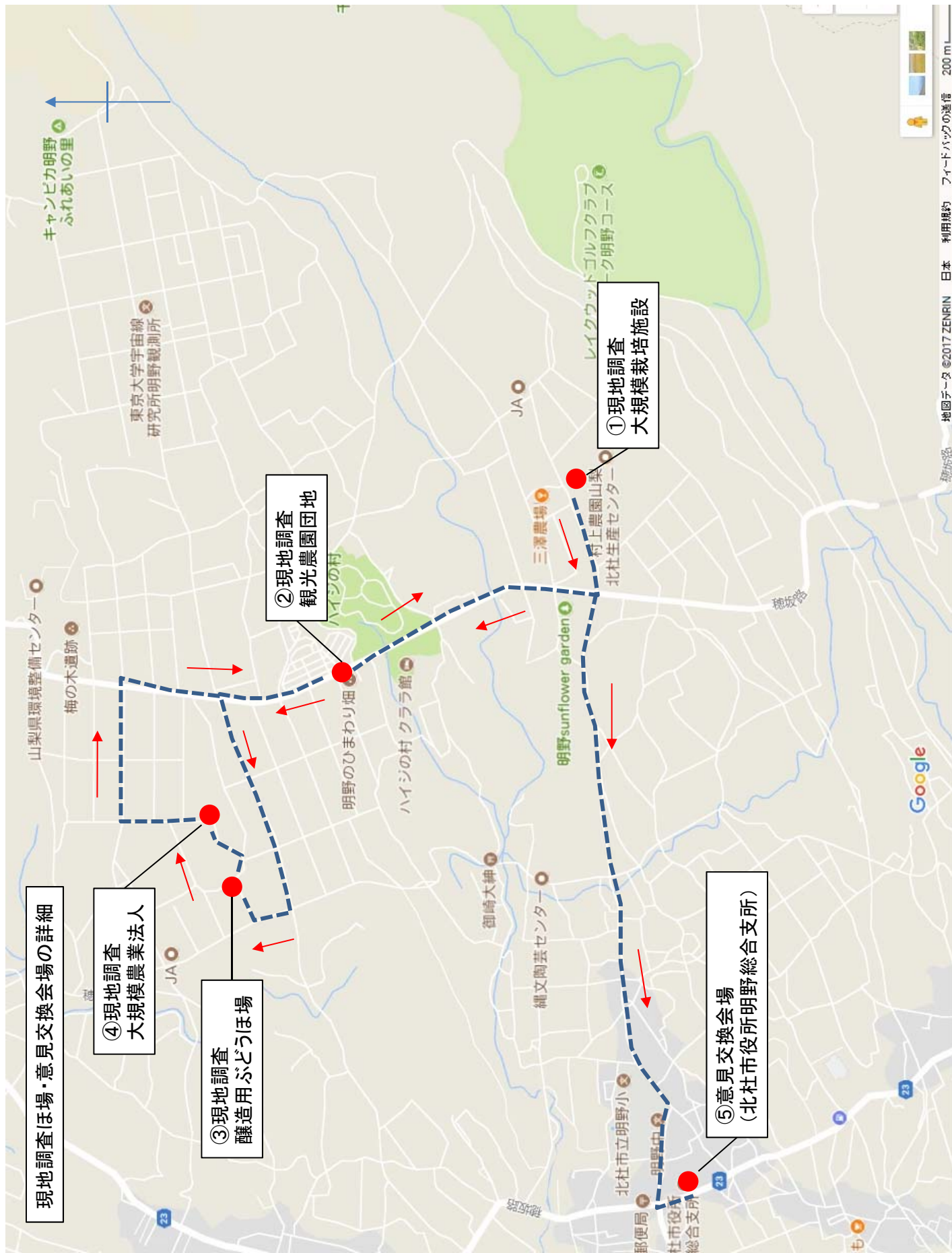
■開催日:平成29年11月17日(金)

■行 程:

		滞在時間
10:48	集合(韮崎駅) ※10:48着特急あずさ9号 駅からはマイクロバスにて移動。	
(バス移動)		
11:15	昼食 甲州ほうとう小作双葉バイパス店 山梨県甲斐市下今井3001	50分
12:05	0551-28-2820	
(バス移動)		
12:25	現地調査① 大規模栽培施設(企業参入事例)の視察 ・視察先:「永井原工区 農業生産団地」 ((有)アグリマインド、(株)明野九州屋ファーム、(株)村上農園) (作目:水耕トマト、水耕スプラウト) <u>※現地での意見交換を含む</u>	40分
13:05		
(バス移動)		
13:15	現地調査② 観光農園団地の視察 ・視察先:「浅尾原工区 観光農園団地」 (作目:花卉(ヒマワリ)、ブルーベリー等)	10分
13:25		
(バス移動)		
13:35	現地調査③ ワイナリーの原料生産ほ場の視察 ・視察先:「梅之木工区 中央葡萄酒(株) ほ場」 (作目:醸造用ぶどう) <u>※現地での意見交換を含む</u>	20分
13:55		
(バス移動)		
14:00	現地調査④ 大規模農業法人 営農状況の視察 ・視察先:「梅之木工区 (有)さくらファーム ほ場」 (作目:レタス、にんじん、等) <u>※現地での意見交換を含む</u>	20分
14:20		
(バス移動)		
14:30	現地調査⑤ 事業概要説明及び関係者との意見交換 ＜場所:北杜市役所明野総合支所 会議室＞ ・事業概要説明:山梨県耕地課、中北農務事務所 ・意見交換:北杜市農業振興公社、北杜市農政課、明野茅ヶ岳土地改良区	30分
15:00		
(バス移動)		
15:20	道の駅にらさき	20分
15:40		
(バス移動)		
16:00	解散(韮崎駅) 特急あずさ 16:23発 もしくは 16:53発	

全体行程図





畑地帯総合整備事業「^{あけの}明野地区」 地区概要

1. 事業目的： 当地区は山梨県北西部に位置し、茅ヶ岳山麓に広がる塩川左岸河岸段丘上の比較的緩傾斜地に広がる畑地帯で有り位置し、古くからレタス、だいこん、桑等の畑作営農が展開されている。

気候は内陸性で冬は寒冷で夏は高温である。年間降水量は少なく、用水は天水に依存していたため、度々干ばつの被害を受けていた。また、地区内には遊休桑園が多く、区画形状も狭小で不整形な畑が多い状態であった。

このため、本事業により塩川ダムを水源としてパイプラインを整備し、地区内に灌漑用水を供給するとともに、併せて農業経営の近代化や労働力の軽減が可能となる区画整理を実施し、農業生産性の向上や農作業の効率化を図り、農業経営の安定に資する。

2. 総事業費：4,636 百万円（事業完了時点）
3. 受益面積：270ha
4. 受益者数：538 名
5. 事業工期：平成4年度～平成23年度（計画変更：平成18年度）
6. 関係市町：北杜市（旧北巨摩郡明野村）
7. 事業内容：畑地かんがい270ha、区画整理142ha
8. 主要作物：だいこん、レタス、リンゴ、ぶどう
9. 負担割合：

事業区分・事業種類	国	県	市町	その他
畑地かんがい	50.0%	25.0%	25.0%	0.0%
区画整理	50.0%	25.0%	11.5%	13.5%

10. 事業成果： 本事業の実施による安定的なかんがい用水の確保により、トマト等の高収益作物の生産性が向上するとともに、区画整理により農作業の効率化が図られるなど農業経営の安定化に寄与している。

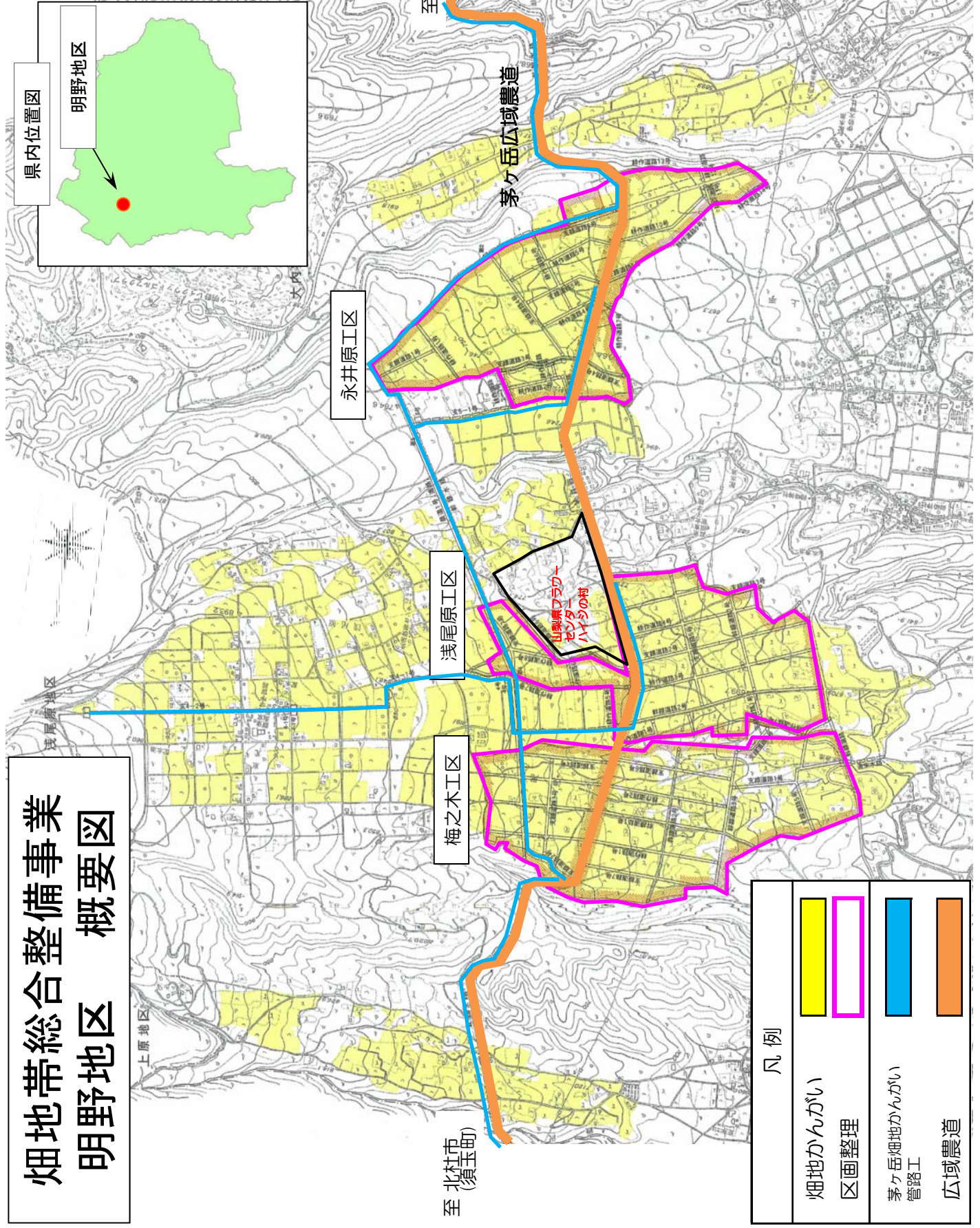
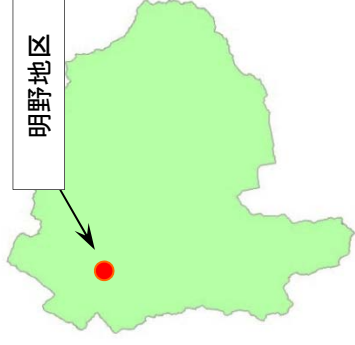
また、集積した農地を活用し、大規模生産施設を導入した6次産業化に取り組んでおり、農家所得の向上と雇用につながっている。

さらに、地区内の担い手（認定農業者）が育成されるとともに、これら担い手へ農地集積が促進され、地域農業構造の改善が図られている。

畑地帯総合整備事業 明野地区 概要図

県内位置図

明野地区



凡例

畑地かんがい

区画整理

茅ヶ岳畑地かんがい
管路工

広域農道

平成 2 9 年度

関東農政局補助事業評価（事後評価）

現地資料

「明野地区」

① 県営畑地帯総合整備事業 明野地区 永井原工区

企業参入地 計:14.7ha

- ・(株)村上農園(施設豆苗) 6.7ha
- ・(株)明野九州屋ファーム(施設トマト) 4.0ha
- ・(有)アグリマインド(施設トマト) 4.0ha

<別紙参照>

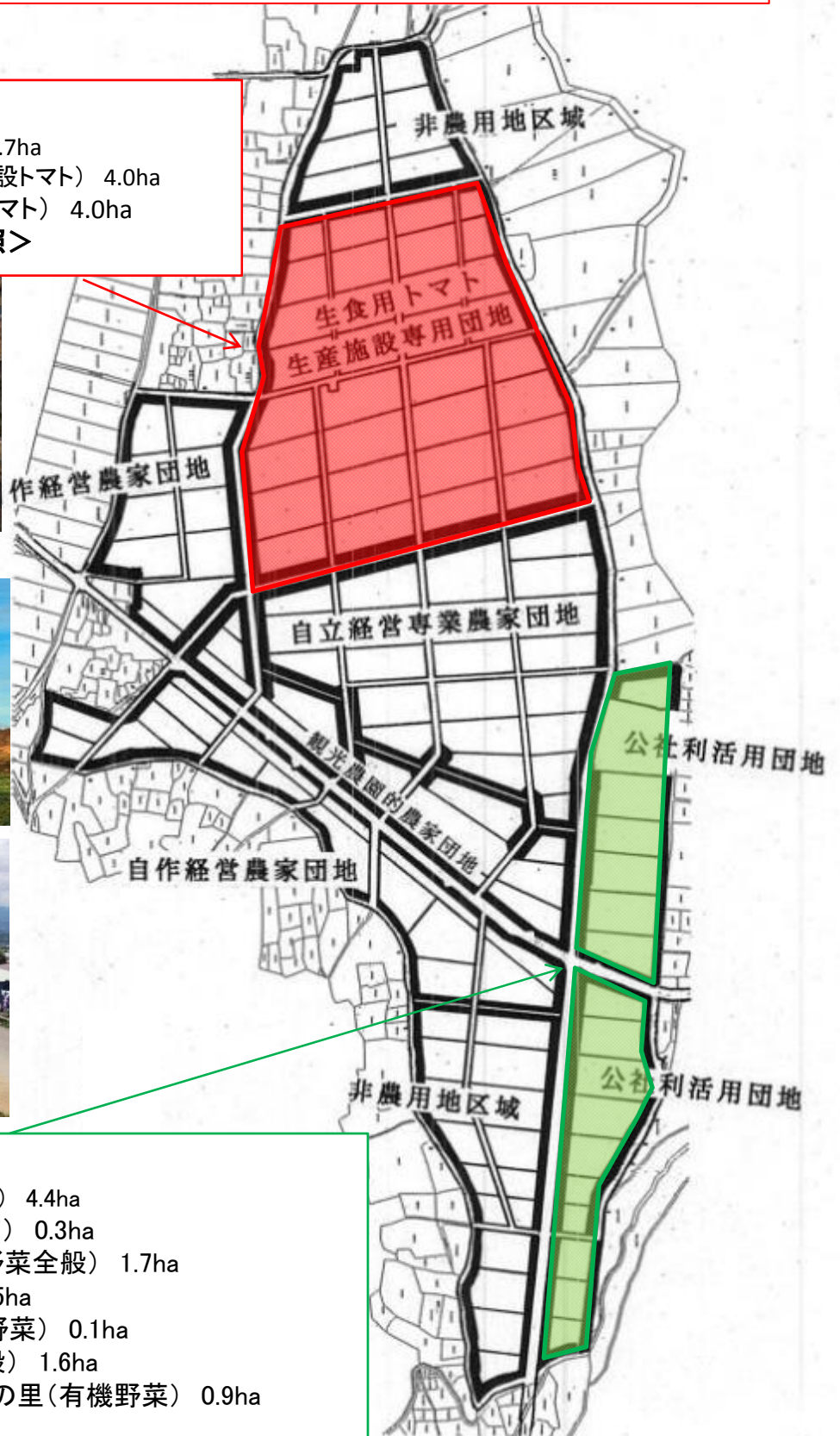
施設野菜



露地野菜



露地野菜



企業・法人 計:9.5ha

- ・梨北農業協同組合(野菜全般) 4.4ha
- ・NPO法人悠久の郷(さくら苗) 0.3ha
- ・(農)明野ひまわり倶楽部(野菜全般) 1.7ha
- ・(株)あけの(さつまいも) 0.5ha
- ・(株)ブリッジファーム(露地野菜) 0.1ha
- ・(有)さくらファーム(野菜全般) 1.6ha
- ・(株)竜土自然農園おひさまの里(有機野菜) 0.9ha

個人営農(市公社から借受)(大根、白菜など) 計:2.6ha



至 須玉

茅ヶ岳広域農道

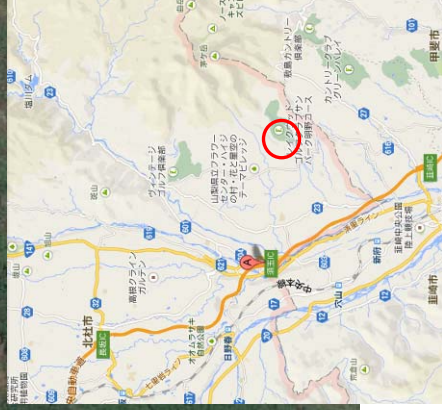
至 荏崎



村上農園

明野九州屋
ファーム

アグリ
マインド



北杜市明野町上手 12250 他 (永井原生産団地)

…H18 年より県営畑地帯総合整備事業 明野地区にて、生産団地 14.7ha を一体的に整備。

(株)村上農園

- ・広島県の農業生産法人が、首都圏での需要の増加による生産規模の拡大のため参入。
- ・敷地面積 4.3ha のうち、施設面積 2.6ha (1 期工場 1.1ha、2 期工場 1.5ha)
- ・水耕栽培の豆苗 (スプラウト) を生産。
- ・社員 2 名、準社員 5 名、現地雇用約 50 名。

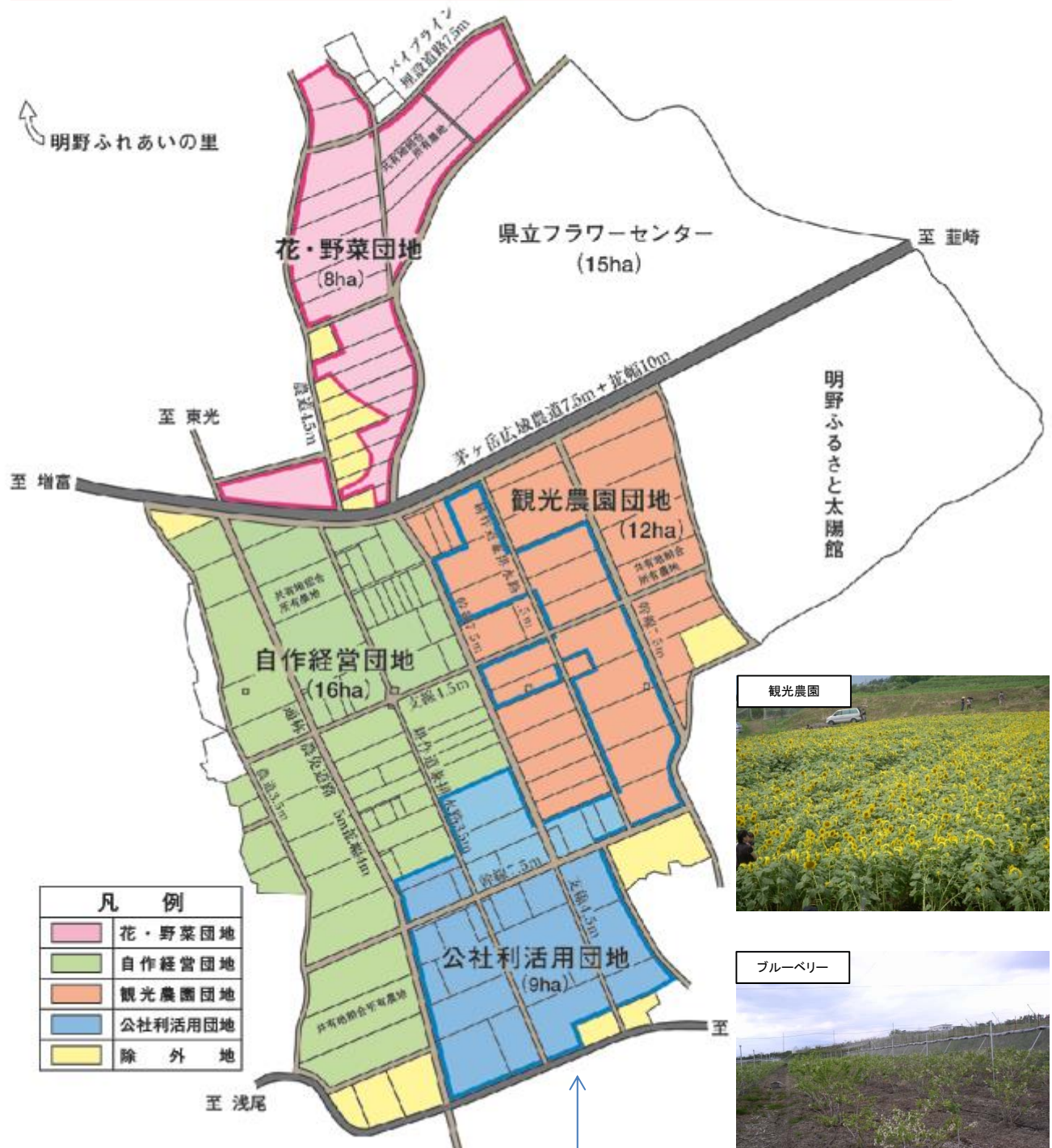
(株)明野九州屋ファーム (株)九州屋

- ・八王子市の小売店が高品質トマトの生産による自社ブランド農産物の販売拡大を目的に参入。
- ・敷地面積 3.0ha のうち、施設面積 2.3ha
施設は H26 年 6 月完成。
- ・水耕栽培の高品質トマトを生産。
- ・社員 6 名、現地雇用 20 名。

(有)アグリマインド (株)田丸

- ・笛吹市石和町のリサイクル業田丸が経営の多角化のため参入。カゴメが技術指導、販売提携を行ない、環境制御型温室で高品質多収のトマト生産を行なう。
- ・敷地面積 3.0ha のうち、施設面積 2.4ha
施設は H27 年 4 月完成。
- ・水耕栽培の高品質多収トマトを生産。
- ・社員 6 名、現地雇用 30～40 名。

② 県営畑地帯総合整備事業 明野地区 浅尾原工区



企業・法人 計: 6.1ha

- ・(株)シティファーム(ブルーベリー) 0.5ha
- ・スズラン酒造工業(有)(醸造用ぶどう) 0.9ha
- ・(株)あけの(さつまいも) 0.2ha
- ・(有)さくらファーム(野菜全般) 1.6ha
- ・(株)竜土自然農園おひさまの里(有機野菜) 0.4ha
- ・(農)ブルーベリー明野(ブルーベリー) 2.5ha

個人営農(市公社から借受)(大根、白菜など) 計: 17.4ha

③ 県営畑地帯総合整備事業 明野地区 梅之木工区



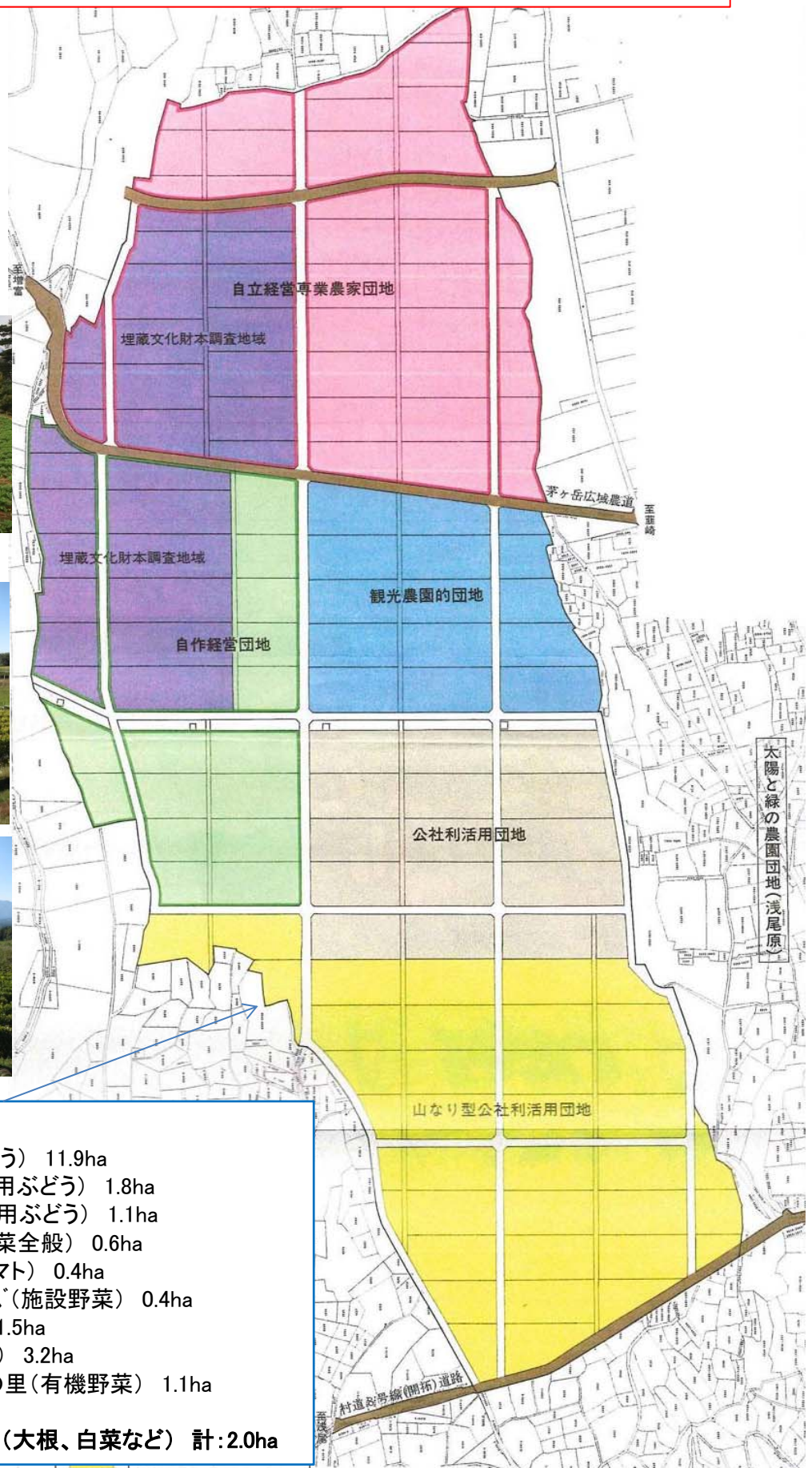
露地野菜



醸造用ぶどう



醸造用ぶどう



企業・法人 計:22.0ha

- ・中央葡萄酒(株)(醸造用ぶどう) 11.9ha
- ・スズラン酒造工業(有)(醸造用ぶどう) 1.8ha
- ・フジッコワイナリー(株)(醸造用ぶどう) 1.1ha
- ・(農)明野ひまわり倶楽部(野菜全般) 0.6ha
- ・(株)ブリッジファーム(施設トマト) 0.4ha
- ・(有)アイランドアイフルーツ・ローズ(施設野菜) 0.4ha
- ・(有)イズミ農園(施設野菜) 1.5ha
- ・(有)さくらファーム(野菜全般) 3.2ha
- ・(株)竜土自然農園おひさまの里(有機野菜) 1.1ha

個人営農(市公社から借受) (大根、白菜など) 計:2.0ha

平成 2 9 年度

関東農政局補助事業評価（事後評価）

意見交換会資料

「明野地区」

事業の概要

■事業目的

本地区は山梨県北西部に位置し、茅ヶ岳山麓の比較的緩傾斜地に広がる畑地帯であり、古くからレタス、だいこん、桑等の畑作営農が展開されている。

気候は内陸性で冬は寒冷で夏は高温である。年間降水量は少なく、用水は天水に依存していたため、度々干ばつの被害を受けていた。また、地区内には遊休桑園が多く、区画形状も狭小で不整形な畑が多い状態であった。

このため、本事業により塩川ダムを水源としてパイプラインを整備し、地区内にかんがい用水を供給するとともに、併せて農業生産性の向上や農作業の効率化を図り、農業経営の安定に資するものである。

■関係市町村：北杜市（旧北巨摩郡明野村）

■受益面積：270ha

■工期：平成4年度～平成23年度

■事業費：4,636百万円

■工事内容：畑地かんがい、270ha

区画整理 142ha

事業実施前後

事業実施前



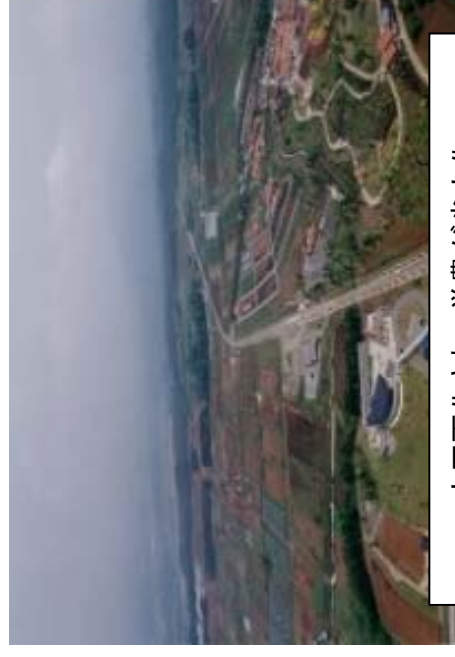
遊休桑園が多く、不整形な畑



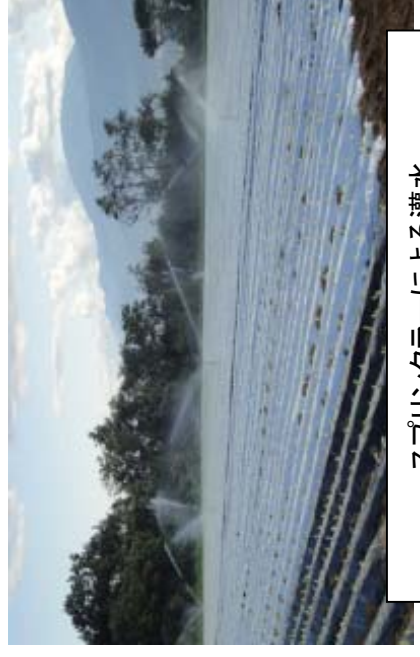
用水が不足し、生育不良



事業実施後



大区画化され、営農が省力化



スプリンクラーによる灌水

事業効果の発現状況

○ 畑地かんがいによる作物の安定生産と営農作業効率の向上

適期のかん水による干ばつ被害、発芽不良・生育障害が解消され、作物の収量の向上、安定生産につながっている。

また、ほ場付近に給水栓が整備されたことに伴い、防除用水運搬などの時間が節減されている。



パイプによるドリップ灌水



地域給水栓による灌水

○ 農地の大区画化・汎用化による農業の体質強化

農業生産基盤の強化に伴い、地区内の担い手が育成され、事業実施前と比較し増加している。

また、これら担い手への農地集積も進んでいる。



担い手への農地集積

○ 高収益作物への作付転換

畑地かんがい施設の整備により、作物の安定生産、適期防除が可能となったことが、収益性の高い野菜類の生産拡大に寄与している。トマトにおいては、より収益性の高い品種への転換が進んでいる。



大規模水耕栽培施設



高品質トマト

事業効果の発現状況

土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

○担い手の強化

本事業による農業生産基盤整備に伴い地区内の担い手（認定農業者、農業生産法人）が育成され、事業実施前と比べ増加しているとともに、これら担い手への農地集積も進んでおり、集積面積及び集積率とも計画を上回る結果となっている。

【担い手の育成状況】

区分	事業計画(平成18年)		評価時点 (平成29年)
	現況 (平成4年)	計画	
認定農業者	0	13	17
農業生産法人	0	3	8

【担い手への農地集積】

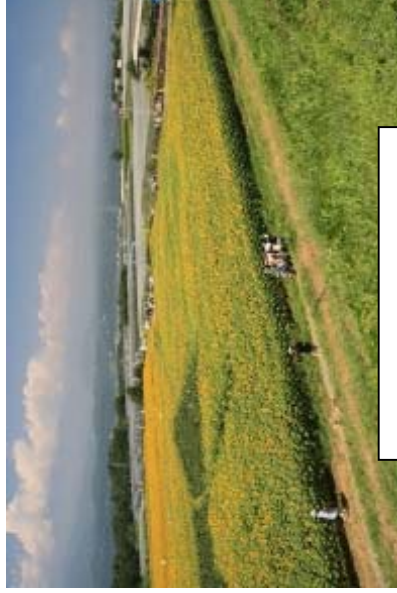
区分	事業計画(平成18年)		評価時点 (平成29年)
	現況 (平成4年)	計画	
農地集積面積	0	51.2	94.7
農地集積率	0	19.0	35.1

事業効果の発現状況

事業による波及効果

○観光業との連携

事業実施後においてだいにこの作付増や花卉、観光農園（枝豆、ブルーベリー、サクランボ）の新規作物の導入を行ったことを契機に、「浅尾だいにこん祭り」や「明野サンフラワーフェス」といった祭りを毎年開催し地域の観光資源となり、年間約50万人の来客数を数えている。



明野サンフラワーフェス



ブルーベリーの摘み取り体験農園



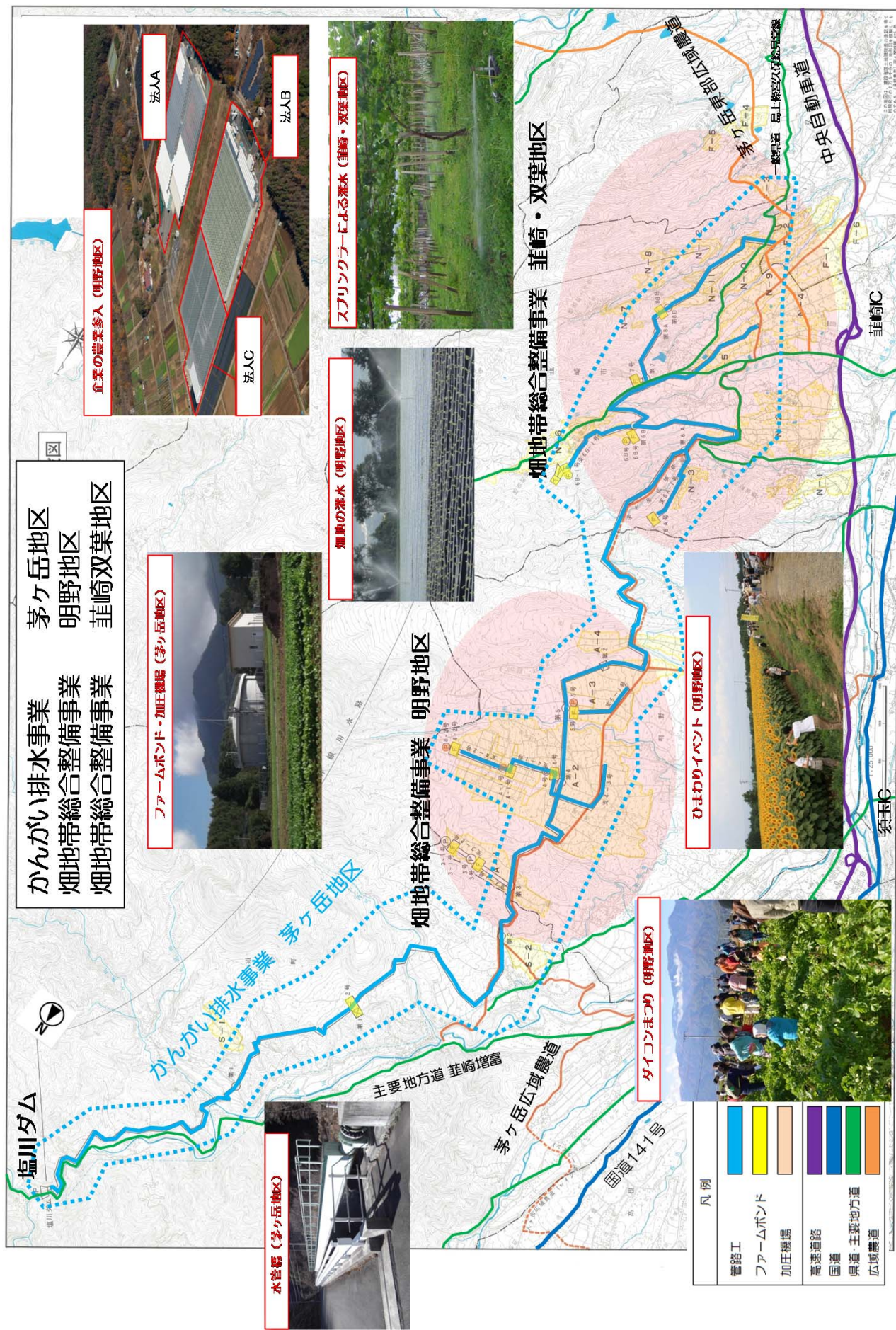
浅尾だいにこん祭り



今後の課題

北杜市では企業の農業参入が進んでおり、特に明野地区を核とした参入法人が「北杜市農業企業コンソーシアム」を設立し、6次産業化や地域活性化へ取り組みなど相乗効果が生まれている。

今後、より一層の推進を図るためには、各企業や農業法人の経営資源をどのよう
に有効活用していくかを検討し、更なる発展に向けた取り組みが必要である。



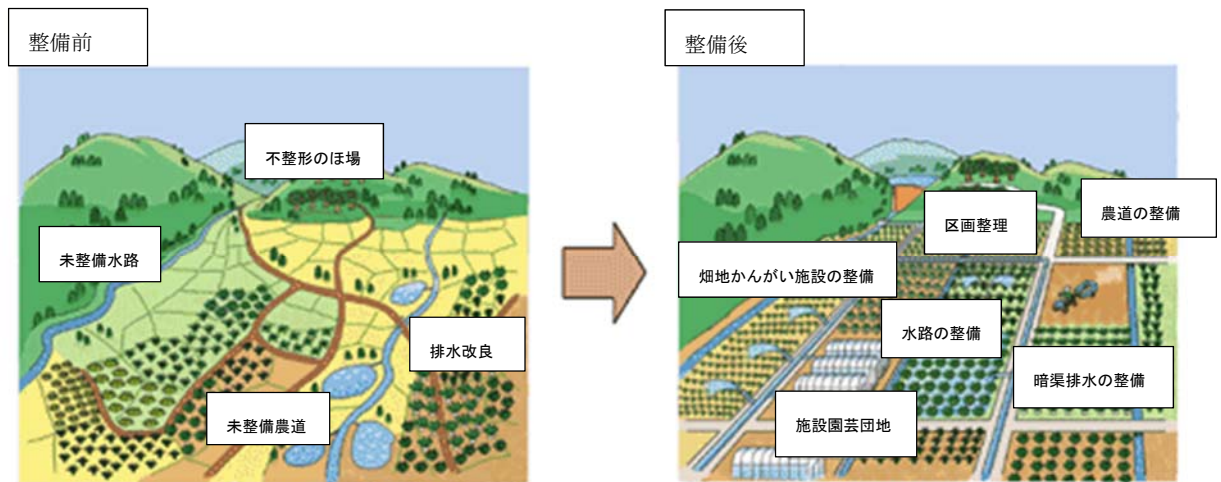
畑地帯総合整備事業について

畑地帯総合整備事業（都道府県営事業）の概要

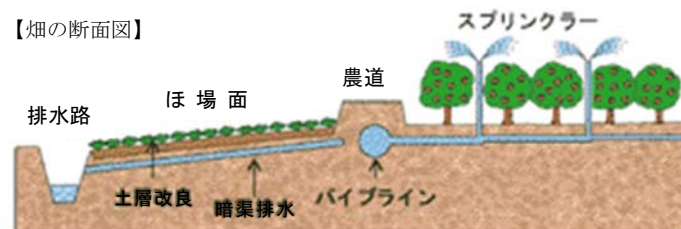
1. 事業目的等

平成9年度創設。

事業効果のより効率的発現のため、畑作経営における多様な経営展開（大規模、野菜、果樹、施設作物等の違いによって必要な経営面積規模は大きく異なる）に配慮しつつ、担い手農家の経営の安定に資する畑地帯整備を総合的に実施する事業であり、担い手育成型と担い手支援型の二つのタイプがあります。



【畑の断面図】



2. 事業内容、採択要件等

1) 担い手育成型

畑作農業経営の体質強化のため、農業用排水施設、農道及び区画整理等の基盤整備を行うとともに経営安定等のための環境整備を一体的に行い、担い手農家の経営の安定に資する畑地帯整備を総合的に実施する事業です。

採択要件等

- ・ 農業農村活性化計画及び畑地帯農用地利用集積促進土地改良整備計画に即して策定される事業計画に基づき実施されるもの。
- ・ 農業用排水施設、農道、区画整理のいずれかの事業を行うこと。
- ・ 受益面積の合計が 20ha 以上。

・農業経営高度化支援を実施する場合には、高度な経営体が目標年度までに一以上育成されること。また、活性化計画等において担い手の経営する農用地の利用集積が一定要件以上図れること。 等

2) 担い手支援型

畑作農業経営の体質強化のため、経営規模拡大を必要としない担い手を支援することを目的に生産合理化を図るために必要な生産基盤整備を行うとともに経営安定等のための環境整備を一体的に行い、担い手農家の経営の安定に資する畑地帯整備を総合的に実施する事業です。

採択要件等

- ・畑地帯営農促進基本計画及び畑地帯農用地利用高度化促進土地改良整備計画に即して策定される事業計画に基づき実施されるもの。
- ・農業用排水施設、農道、区画整理のいずれかの事業を行うこと。
- ・受益面積の合計が 30ha 以上。
- ・当該市町村において畑地帯の担い手を強化するための整備計画が樹立されていること
- ・担い手農家戸数の受益農家戸数に占める割合、又は担い手農家の経営面積の受益面積に占める割合が 10%以上*
- ・原則 3 戸以上の担い手が存在すること（担い手が農業生産法人等の場合は除く）*
（上記*にあつては単独営農用水事業には適用されない） 等

ア) 単独施設整備

- ・国営及び都道府県営土地改良事業により造成された畑地かんがい施設を対象とする
- ・総事業費 3 千 5 百万円以上
- ・畑作物の生産を振興すべき地域であること

イ) 単独土層改良

- ・畑作物の生産を振興すべき地域であること
- ・営農上一定のまとまりを有する地域あつて、かつ、農業用排水施設等の基幹施設がおおむね整備済みの地域であること
- ・作物の生育に阻害性を有する不良土層が受益面積の 5 割以上である地域であること

ウ) 単独営農用水

- ・受益農家が 20 戸以上または酪農経営農家等の有する飼料作物の作付面積の合計が 150ha 以上等

3. 整備内容

【農業用排水施設の整備】



スプリンクラーによる散水（茶畑）



チューブによる散水（いちご）

【区画整理】

整備前



整備後



区画整理後に導入されたハウス

【農道の整備】

